

## 低所得世帯に灯油等購入費の一部を助成します

原油価格の高騰により灯油などの燃料価格上昇で、経済的な影響を受けている低所得世帯に対し、灯油等購入費の一部を助成します。対象と思われる世帯には12月上旬に申請書を郵送しましたので、期限までに申請手続きをしてください。

助成対象世帯

市内に住所を有する世帯で、次の①～③のいずれかに該当する世帯

- ①生活保護世帯
- ②「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」が支給された世帯
- ③令和3年度の市町村民税が非課税の世帯

**助成額** 1世帯あたり5,000円  
 (①～③複数該当も1世帯分)

申請方法

**3月31日(木)までに**助成申請書に通帳の写しを添付し、社会福祉課(市役所1階19～21番窓口)に郵送か持参にて提出。  
 ※通帳の写しは必ず世帯主名義の口座で、金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できるもの。

助成方法

口座振込(交付が決定したときは、申請書を受け付けた日からおおむね2～3週間後に振り込みます。助成対象とならなかった場合のみ、その旨を通知します)

☎ 社会福祉課 児童福祉係 ☎ 0256・77・8186

## 「つばめ元気がやきポイント事業」の報告期間です

報告者の中から100人に景品をプレゼント！抽選の様子は後日、市ホームページに動画で公開します。

200ポイント以上の報告者全員に、協賛店の割引やサービスが受けられる優待カードを進呈します。

### ●報告方法

1月31日(月)までに次のいずれかにて

- ① 手帳添付の「2021年度3月公開抽選用はがき」を持参かファクス、郵送で提出
- ② 二次元バーコードを読み取り「かんたん申請」で報告

※報告はがきが手元にない人は、お知らせください。

- 抽選時期 3月上旬
- 当選発表 当選者に案内を送付するほか、市ホームページに当選番号を掲載。
- 優待カード 3月に進呈します。

☎ 保健センター ☎ 0256・93・5461

FAX 0256・93・5463

〒 959-0242 燕市吉田大保町 25-15

スポーツ

**無料開放します**

【燕地区】  
 1月22日(出) 午後1時～午後5時 所 燕市体育センターアリーナ、中アリーナ  
 ※ランニングトラック・トレーニングルームは終日開放  
 /トレーニングルームの利用は中学生以上(中学生は保護者同伴) ☎ 燕市体育センター ☎ 0256・64・3091

【吉田地区】  
 1月8日(出) 所 吉田総合体育館アリーナ(午後0時30分～2時30分スボレック、午後2時30分～4時30分バドミントン) ☎ 吉田総合体育館 ☎ 0256・92・5100

【分水地区】  
 好評につき第2弾！いつもと違う体育館に遊びに来ませんか？  
 1月8日(出) 午後1時～午後4時30分 所 四箇村ふれあい館アリーナ…スボレック、バドミントン、バレー、バスケットのシユート

スポーツ

**無料体験会**

参加者の皆さんと施設スタッフで、ウォーキングやスボレックなどさまざまなスポーツを楽しみながら行っていく教室です。  
 1月25日(火) 午前10時～11時15分 所 燕市体育センター 中アリーナ 対 一般市民 定 20人 持 履き、動きやすい服装、飲み物 ☎ 窓口か電話にて ☎ 燕市体育センター(燕市体育センター) ☎ 0256・64・3091

## 子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、18歳以下の子どもがいる世帯の生活を支援するため、給付金を支給します。

対象(次のいずれかに該当する人)	支給手続き	給付額
① 令和3年9月分の児童手当(特例給付を除く)受給対象者で、公務員以外の人	申請不要です。児童手当の振込口座に振り込み済みです。	児童1人につき10万円
② 令和3年9月生まれの児童の児童手当(特例給付を除く)受給対象者で、公務員以外の人		
③ 令和3年9月30日時点で平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童を養育している人のうち、中学生以下の弟や妹分の児童手当(特例給付を除く)受給対象者で、公務員以外の人		
④ 上記①～③のうち、公務員	申請が必要です。詳細は市ホームページをご確認ください▶	※①～③の対象者は5万円を2回に分けて振り込み済みです。
⑤ 令和3年9月30日時点で中学生以下の弟や妹がいない平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童を養育し、所得が児童手当(特例給付を除く)受給対象となる金額と同等未満の人		
⑥ 令和3年10月以降令和4年3月31日までに生まれた児童の児童手当(特例給付を除く)受給者		

☎ 社会福祉課 児童福祉係 ☎ 0256・77・8186

## 電話予約開始！健康診査の追加実施 ※胸部レントゲン検査は実施しません。

令和3年度健康診査を受診していない人を対象に、健康診査を再度実施します。今年度、健康診査を受ける最後のチャンスです。

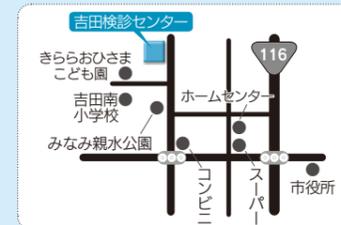
### 《電話予約》

- 受付期間：1月12日(水)～14日(金) 午前9時～午後4時
- 予約先：新潟県労働衛生医学協会 ☎ 025・370・1800



### 《健康診査》

- 時 1月27日(木) 午前8時30分～11時(15分ごとに定員あり)
- 所 新潟県労働衛生医学協会吉田検診センター(吉田東栄町36-20)



- ※今年度すでに健康診査を受診した人と人間ドック希望者は対象外です。
- 内 問診、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査など
- 料 19歳～39歳までの人：500円
- ・40歳以上の人：無料
- ◎オプション検査(眼底検査・心電図)を希望する場合：19歳～64歳の方は別途1,000円、65歳以上の方は無料。

- ※次の世帯の人は事前申請で個人負担金免除
- ①生活保護世帯
- ②4月1日現在で令和2年度市民税非課税世帯

☎ 健康づくり課 健康推進係 ☎ 0256・77・8182  
 保険年金課 国保係 ☎ 0256・77・8132